

中部電力株式会社浜岡原子力発電所の測定業務に係る信頼性確認調査（第 2 報）**1 趣旨**

技術会事務局は、中部電力株式会社の基準地震動策定に関する不適切事案の重大性を踏まえ、同社浜岡原子力発電所の測定業務に係る信頼性確認のための調査を実施することとした。

令和 7 年度第 4 回の技術会では、令和 7 年度第 3 四半期の測定結果を中心とした調査結果を報告し、今後も調査を継続するとした。

2 今回の調査内容**(1) 実施者**

環境放射能測定技術会事務局

(2) 調査対象

- ・ 令和 7 年度第 1 四半期、第 2 四半期及び第 4 四半期の測定業務
- ・ 測定業務に係る品質保証体制

(3) 実施内容

ア 連続測定（空間放射線量率及び大気中浮遊塵の全 α 放射能・全 β 放射能及び排水の全計数率）

- ・ 測定装置等の定期保守点検・校正実施要領及び実施結果の確認

イ 環境試料中の放射能（バックグラウンド測定及び補足参考測定を含む。）

- ・ 試料採取からデータ評価に至るまでの記録の確認
- ・ 測定装置等の定期保守点検・校正実施要領及び実施結果の確認

ウ クロスチェック

- ・ イの測定試料（ γ 線放出核種のみ）について抜き取りでの確認測定の実施（環境放射線監視センターによるクロスチェック）

エ 品質保証に係る組織的取組等の確認

オ エリアモニタリング設備等に係る監視体制等の確認（現地確認を含む。）

4 結果

前回の調査結果と併せ、中部電力株式会社浜岡原子力発電所による令和 7 年度の測定結果は、次の点から適正な手順等により導出され、報告されたものであることを確認した。

- ・ 技術会が定める測定法及び社内規定に基づき、測定等に係る手順書が定められている。
- ・ 測定装置の保守点検及び校正は委託により実施されているが、定めた要領等に基づき実施され、実施結果に不適合はない。
- ・ 試料採取からデータの評価に至る一連の行為は手順書どおり実施され、各記録

間のトレーサビリティがとられている。

- ・県が行ったクロスチェックから、中部電力の測定結果は妥当なものと認められる。

5 今後の対応

測定業務に係る品質保証体制については調査継続中である。当該体制が適切な状態であることを確認できるまでの間は、これまでと同様の調査を継続する。